

令和2年3月23日（月曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	11番	太田芳彦	委員
12番	沖津一博	委員	13番	國井輝明	委員
14番	荒木春吉	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	中田隆行	企画創成課長
高林雅彦	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	土田理一	建設管理課長
斎藤利浩	上下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
武田伸一	商工推進課長	猪倉秀行	さくらんぼ観光 課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	片桐勝元	健康福祉課長
鈴木隆	高齢者支援課長	小林博之	子育て推進課長
眞木立子	会計管理者 （兼）会計課長	原田真司	病院事務長
大沼利子	学校教育課長	柏倉信一	生涯学習課長
小泉尚	スボ一ツ 振興課長	軽部修一	監査委員 事務局 局長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局 局長	東海林茂美	局長 補佐
齋藤晴光	総務係 局長	兼子拓也	総務係 主事

予算特別委員会議事日程第4号 第1回定例会
令和2年3月23日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第4号 令和2年度寒河江市一般会計予算
" 2 議第5号 令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 3 議第6号 令和2年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 4 議第7号 令和2年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 5 議第8号 令和2年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 6 議第9号 令和2年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
" 7 議第10号 令和2年度寒河江市下水道事業会計予算
" 8 議第11号 令和2年度寒河江市立病院事業会計予算
" 9 議第12号 令和2年度寒河江市水道事業会計予算
" 10 分科会審査の経過並びに結果報告
 (1) 総務産業分科会委員長報告
 (2) 厚生文教分科会委員長報告
" 11 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

号令和2年度寒河江市水道事業会計予算までの
9案件を一括議題といたします。

- 渡邊賢一委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 渡邊賢一委員長 日程第10、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

議案上程

- 渡邊賢一委員長 日程第1、議第4号令和2年度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第12

- 渡邊賢一委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。佐藤総務産業分科会委員長。
〔佐藤耕治総務産業分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月11日及び12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第4号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで及び歳出第11款から歳出第13款まで並びに第2表及び第3表並びに議第9号、議第10号及び議第12号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第4号については、初めに第1表中歳入全部の審査を行い、次に歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第5款、歳出第7款、歳出第6款、歳出第8款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表の順で審査を行うこととし、その後、議第9号、議第10号、議第12号の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第4号令和2年度寒河江市一般会計予算第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「入湯税を算定するに当たり、観光客分をどの程度考慮したのか」との問いがあり、当局より「観光客分は特に考慮せず、過去の実績から算定しました」との答弁がありました。

委員より「国では新型コロナウイルス対策で労働者への休業補償を打ち出したが、この休業補償金は感染症予防事業費等国庫補助金に入るのか」との問いがあり、当局より「感染症予防事業費等国庫補助金に入るのは現行で予防接種に関係する事業となります。なお、新型コロナウイルス対策に対する詳細な支援の情報は国か

らまだ入ってきていません」との答弁がありました。

委員より「昨年の10月から消費税が2%増となったが、この増税分は本市においてどの程度社会保障に充てられたのか」との問いがあり、当局より「約5億1,600万円が社会福祉、社会保険、保健衛生の事業に充てられました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「臨時職員等給与費で計上している会計年度任用職員は何人か、また、各課に配置される再任用職員は何人になるのか」との問いがあり、当局より「パートタイム、会計年度任用職員として臨時職員等給与費に30人を計上しています。また、再任用職員は10人となります」との答弁がありました。

委員より「庁舎維持管理事業で直通ダイヤルを導入するとのことだが、これまでと何か変わるところはあるのか」との問いがあり、当局より「これまでは市役所の代表電話番号にかけていただくと電話交換手が各係へ電話をつなぐ作業をしていましたが、今後は各係ごとに電話番号を設けますので、直通で各係へかけることが可能となります。なお、市役所の代表電話番号は4月以降も今までどおり利用可能です」との答弁がありました。

委員より「国際交流事業の目玉事業は何か」との問いがあり、当局より「4月22日から姉妹都市の寒川町でスケートボードの東京オリンピック予選会を兼ねたアークリーグという大会が

あり、この大会への応援ツアーを企画しています。また、東京オリンピック終了後に韓国選手団をお招きし、寒河江スケートパークで寒河江スケートボードフェスティバルを秋口に開催する予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「災害時に備えて乳児用液体ミルクを備蓄することのだが、どの程度備蓄するのか」との問いがあり、当局より「保存期間が約1年のものを250本備蓄します」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市勤労者生活安定資金預託金がふえているが、過去3年間の貸し付け件数は何件か」との問いがあり、当局より「平成28年度が6件、平成29年度が7件、平成30年度が12件となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「フローラ・SAGAEに設置してあるエスカレーターには相当電気料がかかっていると思う。このため、自動的に運転開始・停

止となる感知式にかえれば電気料を抑えられるのではないか」との問いがあり、当局より「感知式のエスカレーターに更新するとなると多額の入れかえ費用がかかります。現在の入館者数を勘案しますと、費用対効果の観点から現状のエスカレーターを点検しながら使用したほうが省コストにつながると考えています」との答弁がありました。

委員より「寒河江駅前から慈恩寺までタクシーで向かう際、料金の補助事業があったが、来年度も続くのか」との問いがあり、当局より「観光情報発信事業の委託料中、二次交通支援事業として予算計上していますので、来年度も継続されます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「さくらんぼの収穫期に労働力を確保しようと始められたさくらんぼボーナスは、来年度から新規の方しか対象にならなくなった。その理由は何か」との問いがあり、当局より「労働者の方と雇用した農家の方へそれぞれアンケートを実施した結果、99%の労働者の方は来年も同じ農家で働きたいとの回答をされました。このことから、翌年に向けた一定の労働力は確保されたと考えています。一方、雇用した農家の方からは、新規労働者の方との接点がないため労働力を確保できないとの回答が目立ちました。このことから、市では新規労働者確保に重点を置くことにしたことが理由となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「嶋踏切の工事は来年度完成とのことだが、具体的にいつごろ完成するのか。また、工事中は通行どめとなるのか」との問いがあり、当局より「嶋踏切の工事はJRと協議しながら行いますが、協定で来年の末まで完成することとしています。このため現段階においていつ完成するかは未定です。また、工事期間中は通行どめになる予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号令和2年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第10号令和2年度寒河江市下水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、

採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第12号令和2年度寒河江市水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「水道施設の更新事業において自己水源を強化するため第1号井戸を更新することだが、いつまでに更新するのか」との問いがあり、当局より「第1号井戸は建設してから50年近く経過し、傷んでいる箇所がありますので、来年度中に更新します」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○渡邊賢一委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。古沢厚生文教分科会委員長。

〔古沢清志厚生文教分科会委員長 登壇〕

○古沢清志厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月11日及び12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第4号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第5号から議第8号まで及び議第11号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第11号の審査を行った後、議第4号、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号の順に審査を行うこととし、また、議第4号については、第1表中歳出第2款の一部の審査終了後に歳出第4

款の審査を行い、その後、歳出第3款の一部、歳出第10款の順で審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第11号令和2年度寒河江市立病院事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「新型インフルエンザ患者対応医療機関設備整備費補助金について詳しく聞きたい」との問いがあり、当局より「これは県の補助金で、昨年、一昨年に引き続き100分の100の補助率で県内の医療機関に交付されるものです。これまで購入したものとして予防衣や陰圧装置があり、現在使用しています。来年度については県から指示された空気清浄機を購入する予定です」との答弁がありました。

委員より「新型コロナウイルスの関係でマスク等の不足が問題となっている。市立病院として、マスク、防護服、ゴーグルなどを備蓄するための予算は計上しているのか」との問いがあり、当局より「備蓄品の予算については棚卸資産の購入限度額に記載のとおりです。流通状況を見ながら適宜購入して置いてあります。また、新型インフルエンザ用のサージカルマスクと防護服は既に備蓄されているため、万が一の場合にはそれらを使うことも可能です。さらに、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、国、県からしかるべき予算措置もあるものと考えています。ただ、今回のマスクに関しては流通すらしていないということで、予算があっても買えないというのが現状です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号令和2年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「自動車急発進防止装置設置費補助金については、昨年9月の補正予算で半年で100人分を見込んだ200万円が計上された。新年度予算では240万円ということで、1年間で120人分を見込んでいるということだと思いが、申請状況はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「申請者については一月当たり約10名がコンスタントに来ている状況で、それに合わせて240万円を計上しています」との答弁がありました。

委員より「カーブミラーはこれまで農協から寄附をいただいていると認識している。来年度は12基設置することのだが、寄附をいただく予定はあるのか」との問いがあり、当局より「農協から昨年度は6基いただいております。新年度も6基いただく予定としており、それ以外は市単独で購入するということで予算を計上しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「献血推進事業に関して、最近では新型コロナウイルスの影響で献血をする人が非常に少なくなり、献血不足で困っているとの報道があった。ぜひ献血に力を入れていただきたいが、32万円で予算は十分なのか。また、献血協力者の人数は何人を見込んでいるのか」との問いがあり、当局より「一般の献血協力者として700人分を見込んでいます。引き続き協力企業等と相談しながら不足しないように対応していきたいと思っております」との答弁がありました。

委員より「自殺対策事業に関して、これから新型コロナウイルスによる経済への影響に伴う自殺率の上昇が懸念される。来年度新たに実施される対策などはあるか」との問いがあり、当

局より「自殺対策としては、ゲートキーパーの人材育成に加え相談窓口の周知が必要と考えています。来年度予算では、市ホームページ上に「こころの体温計」を掲載し、セルフメンタルチェックの推進と相談窓口等の情報提供を行います」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「老人福祉費のふれあい配食サービス事業について、1食の値段及び想定している利用者数について教えていただきたい」との問いがあり、当局より「弁当の料金は1食300円と400円のものがあります。利用者は毎月入れかわりがありますが、平成30年度は3月末で159名、現在も160名前後であり、来年度も同程度を想定しています」との答弁がありました。

委員より「現在国では子育て支援に力を入れていくということを言っているわけだが、例えば学童保育や子育て支援医療給付の国、県、市の負担割合はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「学童保育は国、県、市がそれぞれ3分の1ずつの負担になっています。子育て支援医療給付事業は基本的に県と市が2分の1ずつの負担となっていますが、市独自で拡大している部分があり、その分市からの持ち出しが多くなっている形になります」との答弁がありました。

委員より「病児保育、病後児保育の予算措置について、利用状況等を鑑みてどのように考えているのか」との問いがあり、当局より「今年度の利用実績として、病児保育「ゆうきの森」は2月末時点で282名となっています。それに対して病後児保育「あいは一と」については病児保育に比べて利用率が低く、10名となっています。利用状況に限らず確保しておかなければ

ならないスタッフの方というのがどうしても必要になってくるので、できるだけ利用者が伸びるよう、保護者のみならず各医療機関等への周知にも力を入れていきたいです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「コミュニティ・スクールについては来年度、南部小学校、西根小学校、柴橋小学校、高松小学校、陵東中学校の5校で先行実施することのだが、委員の人数や報酬の金額はどれくらいを見込んでいるのか」との問いがあり、当局より「現在要綱案という段階ですが、委員は各学校15から20名、報酬額は1人当たり1万2,000円ということ考えています」との答弁がありました。

委員より「小中学校へのデジタル教材導入について、導入する学年、教科及び経費について詳しく教えていただきたい」との問いがあり、当局より「対象は全ての学校及び学年としています。経費は、小学校はライセンス料が1万円、コンテンツ料が1学年2万円ということで、各学校13万円を計上しています。中学校はライセンス料が1万円、コンテンツ料が1学年4万円の各学校13万円を計上しています。実際の運用としては、導入する教科や使用する学年は各学校で検討していただくという形を考えております」との答弁がありました。

委員より「公民館整備事業について1分館を新築予定とのことであったが、どこの分館か」との問いがあり、当局より「楯分館の新築をコミュニティ助成事業費補助金で予定しております」との答弁がありました。

委員より「スポーツ少年団大会参加補助金について、予算額5万円ということで1団体分か

とは思うが、市内団体の全国大会出場実績等を含めこの予算措置の考え方について伺う」との問いがあり、当局より「昨年の当補助金の交付実績は1件でした。補助の対象となる経費は交通費、宿泊費、参加料であり、7割を補助するという制度になっています。大会、団体により補助金額の規模が違うため、該当する団体が出た段階で補正予算等に対応する考えであります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第5号令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「歳入の一般会計繰入金について、これは病院会計と同様に基準内繰り入れ、基準外繰り入れというものがあると思われるが、その詳細を教えてほしい」との問いがあり、当局より「基準内、基準外ではなく、法定内と法定外に分かれています。来年度予算では法定内繰り入れが2億6,542万1,000円、法定外繰り入れが2,743万8,000円となります。このうち法定外については、保健事業、特定健診の詳細検査部分及び被保険者の疾病予防のための繰入金として1,143万8,000円、また、保険財政基盤強化として県単の福祉医療実施に伴う国庫負担金の減額補填が1,600万円となっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第6号令和2年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号令和2年度寒河江市介護保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質

疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号令和2年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○渡邊賢一委員長 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第4号令和2年度寒河江市一般会計予算、議第5号令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第6号令和2年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第7号令和2年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第8号令和2年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第9号令和2年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第10号令和2年度寒河江市下水道事業会計予算、議第11号令和2年度寒河江市立病院事業会計予算及び議第12号令和2年度寒河江市水道事業会計予算の

9 案件を一括して採決いたします。

ただいまの 9 案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

9 案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第 4 号、議第 5 号、議第 6 号、議第 7 号、議第 8 号、議第 9 号、議第 10 号、議第 11 号及び議第 12 号の 9 案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前 10 時 07 分

○渡邊賢一委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 渡 邊 賢 一